

## 日専連ニック<sup>※</sup> 提携ローン (フリーローン/学資ローン)

※正式名：株式会社 日専連ニックコーポレーション (以下「日専連ニック」と表示します。)

平成23年11月7日現在

1. 商品名	日 専 連 ニ ッ ク 提 携 フ リ ー ロ ー ン	日 専 連 ニ ッ ク 提 携 学 資 ロ ー ン
2. 取扱店	本店営業部、南町支店、生田原支店、丸瀬布支店、中湧別支店、湧別支店、佐呂間支店、北見支店、西富支店、東支店	
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の全ての条件に該当する方</li> <li>① 日専連ニックの個人会員の方。</li> <li>② 満20歳以上65歳以下の方 (完済時70歳以下の方)。ただし、親権者の連帯保証を条件として18歳以上の方も可とします。</li> <li>③ 勤続年数又は同一事業での営業年数1年以上の方。ただし、日専連ニックが認めた場合は、1年未満の方も可とします。</li> <li>④ 当金庫の営業地区内における居住年数1年以上の方。ただし、日専連ニックが認めた場合は、1年未満の方も可とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の全ての条件に該当する方</li> <li>① 日専連ニックの個人会員の方。</li> <li>② 大学院、大学、短大、専門学校、高等学校に在学又は就学予定者の保護者の方。</li> <li>③ 満20歳以上65歳以下の方 (完済時70歳以下の方)。</li> <li>④ 安定継続した収入があり、かつ前年度税込年収が300万円以上の方。</li> <li>⑤ 上記のほか、日専連ニックが保証承諾を認めた方。(勤続年数、営業年数は問いません。)</li> </ul>
4. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費・生活・投資資金等、特に制限はありません。注、事業資金及び旧債返済金は除きます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 入学金・授業料等の学資</li> <li>② 就学期間内の生活維持に必要な資金</li> </ul>
5. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10万円以上500万円以内 (1万円単位)</li> <li>ただし、融資金額は原則として次の範囲内とします。《前年度所得額 (税込) × 30% × 返済年数 (12か月未満は切り上げて1か年とします。))》</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 50万円以上500万円以内 (1万円単位)</li> </ul>
6. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6か月以上7年以内</li> <li>ただし、日専連ニックが特に認めた場合は、10年までとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年以内</li> </ul>
7. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定金利 年6.50%</li> <li>(保証料率年2.30%を含みます。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定金利 年5.70%</li> <li>(保証料率年1.80%を含みます。)</li> </ul>
8. 連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則不要。ただし、日専連ニックが必要と認めた場合は、1名以上の連帯保証人が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則不要。ただし、日専連ニックが必要と認めた場合は、1名以上の連帯保証人が必要となります。</li> </ul>
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月元利均等返済払 (ボーナス併用払可)、据置期間なし</li> <li>注、ボーナス返済元本は、融資金額の50%以内とします。</li> </ul>	同 左
10. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 印鑑証明書 (本人、保証人 各1通)</li> <li>② 本人確認資料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転免許証又は健康保険証 (本人、保証人)</li> </ul> </li> <li>③ 見積書又は注文書 (日専連ニックから依頼された場合のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 印鑑証明書 (本人、保証人 各1通)</li> <li>② 本人確認資料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転免許証又は健康保険証 (本人、保証人)</li> </ul> </li> <li>③ 所得証明書 (次のいずれかの書類)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的機関発行の所得証明書</li> <li>・ 納税証明書又は確定申告書 (税務署の受付印のあるもの) 写し</li> <li>・ 源泉徴収票の写し</li> </ul> </li> <li>④ 資金使途証明書                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生又は生徒であることを証明する資料 (合格通知書、入学証明書、在学証明書、学生証の写し等)</li> </ul> </li> </ul>
11. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繰上返済を行う場合は、次の手数料が必要となります (消費税含む)。</li> <li style="padding-left: 20px;">一部繰上償還 (1回につき) 3,150円</li> <li style="padding-left: 20px;">全額繰上償還 5,250円</li> <li>※ご融資残高が10万円以下のお借り入れに対する繰上償還は、手数料無料となります。</li> </ul>	同 左
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター (9時~17時、電話：0120-972-141 (通話料無料)) へお申し出ください。</li> <li>・ 紛争解決措置 東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会 (電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会 (電話：03-3581-2249) 及び札幌弁護士会 (電話：011-251-7730) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所 (電話：03-3517-5825) 又は北海道地区しんきん相談所 (電話：011-221-3273) へお申し出ください。</li> </ul>	

- お申し込みには事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ご返済額の試算につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。